

証明用電気計器(子メーター)の有効期限が過ぎていませんか？

北海道地区証明用電気計器対策委員会では、11月を証明用電気計器(子メーター)の受検促進月間に設定し、関係団体を通じて計量法の啓発活動を行っています。

証明用電気計器(子メーター)とは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターをいいます。

計量法(第16条)では、「検定を受けたもの・有効期間内のもの」でなければ取引または証明における計量に使用してはならないことになっています。

当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守されますよう、お願いいたします。

また、計量法による電気の子メーターの検定有効期限確認のための立ち入り検査は、行政機関(各地方自治体の計量検

定所、計量検査所)自身によって行われています。民間その他の機関が、調査や立ち入り検査を行うことはありません。

詳しくは、北海道地区証明用電気計器対策委員会(事務局:日本電気計器検定所 北海道支社内)へお問い合わせください。(電話:011-668-2437)

有効期限は検定ラベル等に表示してあります。

検定ラベル(検定に合格したもの)
平成23年3月まで 平成23年4月から
有効期限 33年3月 38年4月
日本電気計器検定所
平成33年3月を示す。平成38年4月を示す。

適合ラベル(自主検査に合格したもの)
平成23年3月まで 平成23年4月から
有効期限 33年3月 38年4月
0000000 0000000
平成33年3月を示す。平成38年4月を示す。

封印キャップ(検定ラベルの場合)
平成28年4月から
平成28年3月まで
有効期限 38.3
平成28年3月を示す。
※平成17年5月以降の検定合格計器には検定年を隠蔽で表示

封印キャップ(適合ラベルの場合)

検定票
札 35 4
(ファイバー)
有効期限 平成35年4月を示す。

検定証印
平成21年1月1日から

単独計器 変成器付計器

でんき保安 キーワード クイズ

問題 北海道産業保安監督部がまとめた平成27年度に北海道内で発生した電気事故は28件あり、このうち22件で最も多かったのは、他に影響を及ぼす波及事故でした。波及事故の原因で14件と最も多かったのは「自然現象」でしたが、このうち10件で一番の原因は○による事故でした。○に当てはまる言葉を1文字でお答えください。(ヒント:3ページ/特集)

◎ 1文字 →

本誌の掲載記事の中に該当するキーワードがあります。1文字でお答えください。抽選で10名の方に図書カード(1,000円分)を進呈します。(正解は、「早春号」で発表)

※当選発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。【応募締め切り:平成29年2月20日受付分】



クイズに答えて応募しよう!

【ご応募方法】 URL <http://www.hochan.jp>

弊協会のホームページに掲載の「[でんき保安]発行のお知らせ」にある「クイズ応募フォーム」から以下の必須項目を入力しご応募ください。



- ① お名前、景品の送り先ご住所
- ② クイズの答え
- ③ 「でんき保安」誌をご覧になったの感想

※なお、お送りいただいた個人情報、景品発送またはお問い合わせの回答のみに使用します。

盛夏号クイズの答え

盛夏号のクイズの答えは、「PCB」でした。ご応募いただき、ありがとうございました。